

【基本施策4】羽村らしい芸術文化の振興

施策 1 4 芸術文化学習活動の推進

方針

市民が芸術文化に親しみ、自主的・自発的な活動が行われるよう、芸術文化学習活動の推進を図ります。

現状と課題

芸術文化に触れる機会は、市民一人ひとりの豊かな情操と人間性を育み、心豊かな生活を実現するためにとても大切です。

市では、生涯学習センターゆとろぎを中心に、音楽、演劇、美術など質の高い芸術鑑賞事業を実施しており、市民の芸術文化に対する造詣を深め、文化意識の高揚を図るとともに、市ゆかりの芸術家の作品展や演奏会等を実施するなど、市の芸術文化の振興を支援しています。また、生涯学習センターゆとろぎと図書館とが連携した絵本原画展、児童文学講演会の開催など、生涯学習関連施設間の連携した取組みも進めています。

これからも、年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もが優れた芸術文化に触れる機会のさらなる充実が求められます。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、より一層多くの市民が様々な芸術文化に親しむことができるよう、市民や各種団体との連携、生涯学習関連施設の相互連携を図りながら、市民が芸術文化に気軽に触れ、体験できるような機会となる環境づくりを進めていくことが大切です。

今後の方針

◆ 身近なところで芸術文化に触れる機会の提供

生涯学習センターゆとろぎが中心となって、芸術体験講座や初心者講座を実施するなど、気軽に芸術文化に触れる機会の充実を図ります。

[主な計画事業]

- 1 芸術文化体験事業の実施
- 2 文化団体が実施する子ども芸術文化事業への支援

◆ 質の高い芸術鑑賞等の機会の提供

国内外から優れた芸術家・出演団体を招へいし、様々なジャンルの芸術鑑賞事業を実施します。

また、市内外の芸術文化に携わる団体と連携して、芸術鑑賞事業、講座等を協働で企画運営し、提供します。

[主な計画事業]

- 3 芸術鑑賞事業の実施
- 4 伝統文化交流事業の実施
- 5 文化プログラム関連事業の実施

◆ 生涯学習関連施設間の連携

生涯学習センターゆとろぎや市図書館などの生涯学習関連施設が、共通したテーマに基づき、各施設が持つそれぞれの特徴を活かした事業展開での連携を図ることで、市民の学習活動の多角的な支援を行います。

[主な計画事業]

- 6 生涯学習関連施設間の連携した事業の実施

主な計画事業

1 芸術文化体験事業の実施

年齢や性別、障害の有無に関わらず、芸術文化を身近に感じ、関心を育む機会として、様々な芸術文化体験事業を実施します。

2 文化団体が実施する子ども芸術文化事業への支援

文化団体が子どもを対象に実施する「映画鑑賞会」や「伝統文化教室」などの芸術文化活動への支援を行います。

3 芸術鑑賞事業の実施

企業や財団、大学等と連携・協力し、親子で楽しめるものや若者向けのものなど、幅広い世代を対象とした質の高い芸術鑑賞事業を実施します。

4 伝統文化交流事業の実施

日本を代表する伝統文化や市内外の風土、また、人々に育まれた郷土芸能に身近に触れ、文化を伝承・発展させることの大切さを学ぶ機会とするため、伝統文化交流事業を実施します。

5 文化プログラム関連事業の実施

東京 2020 大会の開催までに、芸術や芸能など、様々なものを含む文化振興に関する事業を展開します。

6 生涯学習関連施設間の連携した事業の実施

生涯学習関連施設が持つそれぞれの特徴を活かし、連携して芸術展や文化講演などの事業を実施することで、市民がより広範囲な情報を得ることができるなど、学習活動の多角的な支援を行うとともに、各施設の利用の促進にもつなげていきます。

計画事業の対象とするライフステージ						
主な計画事業	ライフステージ					
	乳幼児期	少 年 期	青年前期	青年後期	壮 年 期	高 齢 期
1 芸術文化体験事業の実施	○	○	○	○	○	○
2 文化団体が実施する子ども芸術文化事業への支援	○	○				
3 芸術鑑賞事業の実施	○	○	○	○	○	○
4 伝統文化交流事業の実施	○	○	○	○	○	○
5 文化プログラム関連事業の実施	○	○	○	○	○	○
6 生涯学習関連施設間の連携した事業の実施	○	○	○	○	○	○

※対象とするライフステージとは、各計画事業に該当する主な年代とします。

施策 15 文化団体の育成支援

方針

市民が芸術文化に親しみ、自主的・自発的な活動が行われるよう、文化団体を育成支援します。

現状と課題

文化団体は、自主的・自発的に行う芸術文化活動の主体として、地域の様々な団体とも交流し、地域の芸術文化の発展を担っていくことが期待されています。

市内では、様々な分野の文化団体が活動を行うなど、芸術文化活動が活発に行われています。しかし、反面、活動する人が限定されていたり、団体ではメンバーが固定化・高齢化するなど、活動が青年期や壮年期に拡大していかない傾向にあります。次代の芸術文化の発展を担う子ども・若者をはじめとする様々な年代において活発な芸術文化活動が行われるよう支援することが大切です。

市では、生涯学習センターゆとろぎでの文化祭など、市民の芸術文化活動の発表の場及び交流の場が提供されていますが、今後も地域に根ざした市民主体の芸術文化活動を支援するために、市民、羽村市文化協会や各種団体との連携を図りながら、活動・発表の場の拡充などの環境整備を進めていくことが大切です。

今後の方向性

◆ 市民の芸術文化活動への支援

市内で活動する羽村市文化協会をはじめとする各種団体の芸術文化活動を支援します。新たな団体やサークルの結成、育成及び参加促進を図ることで、活動基盤の充実・発展を支援するとともに、芸術文化に関する講座や研修会を実施して活動のレベルアップが図れるよう支援します。

また、市民が芸術文化を通して集い、学び、交流する機会が創出できるよう支援します。

[主な計画事業]

- 1 新たな文化団体の育成支援
- 2 文化団体の活動支援
- 3 羽村市文化協会の活動支援
- 4 市民や団体の活動成果の発表機会の提供
- 5 地域資源を活かした文化創造事業の実施

◆ 芸術文化活動を通した市民交流の推進

市民自らが実行委員会を組織して文化祭を開催し、文化交流を図るほか、文化団体が市の催しへの参加や老人ホーム慰問などを行い、社会貢献活動を通して市民交流が行われるよう支援します。

[主な計画事業]

- 3 羽村市文化協会の活動支援

主な計画事業

1 新たな文化団体の育成支援

市民が継続して芸術文化活動を行うことができるよう、羽村市文化協会や各種文化団体等との連携を図りながら、初心者向けの芸術文化関連講座等を契機とした、新たな文化団体の育成を支援していきます。

2 文化団体の活動支援

文化団体が継続的に活動できるよう、財政的支援を行うほか、施設の優先的な受付や使用料の減免、随時の新規登録受付などにより、その活動を支援します。

3 羽村市文化協会の活動支援

広く市民の芸術文化活動に対する意識の高揚を図るため、その担い手の一翼となる羽村市文化協会の今後の発展に向けた活動の支援を行います。

4 市民や団体の活動成果の発表機会の提供

生涯学習センターゆとろぎを会場にした各種発表会（音楽祭・合唱祭・演劇祭・ダンス大会など）を市民が自ら企画し、発表を通して集い、交流の場ができるよう支援していきます。

また、文化祭の実施主体である実行委員会を支援し、市民が日頃の活動成果を発表できる場や、市民の文化交流の機会を促進します。

5 地域資源を活かした文化創造事業の実施

市内で活動する演劇団体を中心に実施する演劇祭、市内のコーラスグループが中心となり実施するコンサートや音楽劇など、地域資源を活かした文化創造事業を支援していきます。

計画事業の対象とするライフステージ						
主な計画事業	ライフステージ					
	乳幼児期	少 年 期	青 年 前 期	青 年 後 期	壯 年 期	高 齡 期
1 新たな文化団体の育成支援		○	○	○	○	○
2 文化団体の活動支援		○	○	○	○	○
3 羽村市文化協会の活動支援				○	○	○
4 市民や団体の活動成果の発表機会の提供		○	○	○	○	○
5 地域資源を活かした文化創造事業の実施		○	○	○	○	○

※対象とするライフステージとは、各計画事業に該当する主な年代とします。

施策 16 羽村の歴史と文化の保護・継承

方針

羽村の文化を伝える歴史的文化遺産の保護・継承を図るとともに、市の歴史を広く伝え、学ぶことのできる環境を整備します。

現状と課題

長い歴史の中で培われ、伝承されてきた伝統文化や文化財は、市民の貴重な共通の財産として安定的に保護し、後世に継承していく必要があります。

市には、郷土博物館があり、市民の文化的な学びの場としての役割を果たしてきました。市の自然・風土・歴史・文化について、資料の収集、保存、調査研究を行い、その結果を、展示や学習会、資料の刊行等、各種事業を通じて公開しています。

「羽村町史」を発行してから 40 年以上が経過しており、現在、市では、縄文時代から続く羽村の歴史や文化を再度振り返り、戦後の歩みを詳しく記述するため、「羽村市史」の編さん事業を進めています。その調査過程で得られた成果などを市史関連講座の開催を通じて市民に還元しています。

また、市では、登録郷土研究員や玉川上水について解説を行う展示説明員を養成しております、この活動は「循環型の生涯学習」につながっていくものもあります。

今後、市民が地域の歴史や伝統文化を理解・共有し、郷土意識、地域への誇りや愛着を高めるため、市の歴史・文化について、学ぶことのできる環境のさらなる整備や人材の養成が大切です。

今後の方向性

◆ 郷土学習の充実

郷土の歴史や文化等への理解を促進するため、郷土博物館の展示・説明の充実、体験講座や市史関連講座の実施等により、市民にわかりやすく伝えるなど、郷土学習の充実を図ります。

[主な計画事業]

- 1 郷土博物館の常設展・企画展、体験講座等の充実
- 2 市史関連講座の実施
- 3 展示説明員制度の運営

◆ 市民との協働による郷土研究の推進

市民との協働による郷土研究を進めるため、地域の人材を研究員として養成します。

[主な計画事業]

4 登録郷土研究員制度及び収蔵資料の活用

主な計画事業

1 郷土博物館の常設展・企画展、体験講座等の充実

郷土羽村の自然・歴史・文化に関し、資料の収集、保存、研究を行い、その成果を展示・学習会・講座などを通じて市民に伝え、郷土学習を充実していきます。

2 市史関連講座の実施

羽村市史編さん事業の調査過程や結果などで得られた成果等について、市史関連講座として実施し、広く市民に還元していきます。

3 展示説明員制度の運営

子どもたちの学習の充実につなげるために、都内小学校の教材となっている玉川上水について説明を行う展示説明員に対し、研修等を実施することにより、展示説明員の資質向上を図ります。

4 登録郷土研究員制度及び収蔵資料の活用

郷土史家、自然観察指導者や登録郷土研究員制度などの活用や人材の育成を図るとともに、古文書等の収蔵資料をマイクロフィルム化した上で長期間保存し、市民が活用できるよう整備していきます。

計画事業の対象とするライフステージ						
主な計画事業	ライフステージ					
	乳幼児期	少 年 期	青 年 前 期	青 年 後 期	壯 年 期	高 齡 期
1 郷土博物館の常設展・企画展、体験講座等の充実		○	○	○	○	○
2 市史関連講座の実施		○	○	○	○	○
3 展示説明員制度の運営				○	○	○
4 登録郷土研究員制度及び収蔵資料の活用		○	○	○	○	○

※対象とするライフステージとは、各計画事業に該当する主な年代とします。